

平成31年 3月 7日
三八上北森林管理署

東北町西部地域森林整備推進協定の締結について

三八上北森林管理署では、民有林と連携した森林整備を進めるため、当署と東北町、東北町森林組合の3者による、「東北町西部地域森林整備推進協定」を締結することとなり、協定締結式を次のとおり開催しますのでお知らせします。

- 1 協定日時：平成31年3月18日（月）11：00～
- 2 協定場所：東北町役場（本庁舎 3階 大会議室）
青森県上北郡東北町上北南四丁目32-484
- 3 協定締結者：東北町長
東北町森林組合 代表理事組合長
三八上北森林管理署長
- 4 協定の名称：「東北町西部地域森林整備推進協定」
- 5 協定対象地域：東北町西部地域の民有林と東北町添ノ沢国有林ほかの3, 535ha
- 6 目的
森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び低コストで効率的な森林施業の実施に取り組むことを目的とする。
- 7 主な森林整備の概要
(1) 林業専用道等の路網整備
(2) 間伐等の実施
- 8 協定締結期間
協定締結の日から平成37年3月31日まで



【お問い合わせ先】

林野庁 東北森林管理局 三八上北森林管理署
担当者：工藤・片岡
住所：青森県十和田市西二番町1-27
電話：0176-23-3551
FAX：0176-24-2020

林 野 庁